

船橋市・ヘイワード市 姉妹都市提携35周年記念事業

「思い出の写真」を募集します！ 募集要項

令和3年度は、船橋市で最初に姉妹都市となったアメリカ合衆国・ヘイワード市と提携35周年を迎えます。

つきましては、これまでの交流の軌跡を市民の皆さんと振り返るため、ヘイワード市にまつわる写真を募集します。

提供いただいた写真は、写真展や記念誌などで広く公開していきたいと考えていますのでふるってご応募ください。

募集内容

- 1 テーマ「みんなに伝えたい！私のヘイワード！！」
あなたの周りにヘイワードの思い出の写真はありませんか？
ヘイワードで出会った素敵な出会い、船橋で交流した留学生との思い出など、当時のエピソードや今の気持ちなどのコメントとともにご応募ください。
- 2 募集期間
令和3年6月1日（火）から6月30日（水）
- 3 応募要項
 - (1) 応募資格
どなたでもご応募いただけます。
※未成年の方は保護者の承諾を得て、ご応募ください。
 - (2) 応募点数
制限はありません（ただし、応募に係る費用は応募者の負担となります）。
 - (3) 応募規格
 - (a) 写真プリント（カラー・白黒は問いません。1作品ごとにL版でプリント）
 - (b) 写真データ（カラー・白黒は問いません）
 - (4) 応募作品の取り扱い
写真展での展示のほか、市ホームページや刊行物等への掲載を予定しています。なお、応募数によっては、全ての写真を紹介できない場合があります。

応募方法

(a) 写真プリント（郵送のみ）

任意の用紙に以下の必要事項を記入。

- ①氏名※
- ②住所※
- ③連絡先
- ④撮影時期
- ⑤簡単な写真の説明と当時のエピソードや今の気持ちなどのコメントを記入。

※写真は返却しますので、必ずご記入ください。

《郵送先》

〒273-8501 住所不要
船橋市役所 国際交流課

(b) オンライン申請

船橋市オンライン申請フォームから必要事項を入力の上、JPEG形式のデジタル画像データ（1.0MB以上）を添付し応募

【申請フォーム】QRコード



5 注意事項

- ・郵送いただいた写真は返却します。
- ・写真の提供に付随するトラブルに対して市は一切の責任を負いません。応募写真に人物、著作権等が含まれる場合、その肖像権や著作権の侵害とならないように応募者が許可を得た上で応募してください。
- ・応募写真は、写真展、市が管理及び使用するウェブサイト、印刷物など無償で使用できるものとします。その際は、市があらためて著作者に許可を得る必要は無いものとして、氏名等を表示しない場合があります。
- ・極端な補正、合成などの加工作品は不可とします。
- ・写真展等に展示する際、トリミング、サイズ変更、画像利用（色合いや明るさの調整）など実際の応募写真の色合いや構図を一部加工して使用する場合があります。
- ・応募に係る費用は応募者の負担となります。
- ・応募に関する個人情報は応募に関わる業務以外では一切使用いたしません。
- ・イベント内容は、諸事情により、変更になる場合があります。
- ・応募数によっては、全ての写真を紹介できない場合があります。